

## 静岡市静岡医師会と市内の病院で行われている在宅医療の地域連携の例

(第7次静岡県保健医療計画P344より抜粋)

○在宅医療については、住み慣れた生活の場において安心して必要な医療が受けられるよう、かかりつけ医が往診や訪問診療により対応していますが、特に静岡市静岡医師会の取組として、在宅患者が安心して療養できる環境を整備するため、在宅療養の患者情報を共有することにより、病状悪化時等での医療連携を円滑に行う取組が行われています。

### 「グリーンカードシステム」

在宅患者が自宅で生を全うするための診診連携。かかりつけ医が患者宅に医療情報を保管し、医師会に患者登録を行っておく。患者の容態が急変した時にかかりつけ医が患者宅に往診できない場合、患者の家族が消防本部に電話をかけると、当番医がかかりつけ医の代わりに患者宅に駆け付ける仕組みであり、平成26年3月31日現在、静岡市静岡医師会の開業医(67件)が参加。  
平成26年3月31日現在までの登録患者数は194名。

### 「イエローカードシステム」

在宅患者が病状悪化時に医療情報のある病院に受診するための病診連携。かかりつけ医は、在宅患者の医療情報を患者の希望する病院に伝達しておき、患者の容態が悪化し、仮にかかりつけ医が診察できなくても、患者の医療情報のある病院に搬送する仕組みであり、平成26年3月31日現在、静岡市静岡医師会の開業医(67件)、公的病院(5件)が参加。  
平成26年3月31日現在までの登録患者数は804名。

### 「シルバーカードシステム」

在宅患者が病状急変時に緊急往診や訪問看護を受けるための地域連携。病状の急変時にかかりつけ医又はかかりつけの訪問看護ステーションが対応できない場合に、代わりに当番医又は当番の訪問看護ステーションが出動して対応する仕組みであり、平成26年3月31日現在、静岡市静岡医師会の開業医(67件)、訪問看護ステーション(20件)、公的病院(5件)が参加。  
平成26年3月31日現在までの登録患者数は59名。